

## 平成30年度 第2回湖東圏域公共交通活性化協議会総会

開催日 平成30年12月26日(水) 15時00分～16時30分

開催場所 彦根勤労福祉会館 4階 大ホール

出席者 別紙参照

### 1 開会

### 2 議事

- (1) 「第1号議案 湖東圏域地域公共交通網形成計画(修正)の策定」について(資料1、資料1-2、資料1-3)
  - ・ 第1号議案について、事務局より議案書に基づき説明及び報告がなされ、異議無く承認された。
  
- (2) 「第2号議案 平成31年4月1日路線バス、愛のりタクシー再編・改正内容」について(資料2)
  - ・ 第2号議案について、事務局より議案書に基づき説明及び報告がなされ、以下の通り質疑応答が行われた。
    - 伊関委員(彦根市身体障害者更生会 副会長)
      - ・ 「福祉センター」が愛のりタクシーの停留所として追加されているが、障害者福祉センターには止まらないのか。
  
    - 事務局
      - ・ 障害者福祉センターは福祉センターに併設しているため、停留所を1箇所としている。福祉センターの停留所を利用して頂けると有り難い。
  
    - 伊関委員(彦根市身体障害者更生会 副会長)
      - ・ 障害者がタクシーを利用する際、1割引されるが、身体障害者手帳を見せれば良いか。
  
    - 事務局
      - ・ そのように聞いている。
  
    - 伊関委員(彦根市身体障害者更生会 副会長)
      - ・ 1割引が適用されなかったという話を利用者から聞いているが、そのようなことがあるのか。
  
    - 濱田委員(一般社団法人滋賀県タクシー協会 専務理事)
      - ・ 障害者への運賃割引は運輸局から指導のもと、運賃認可を受けた割引のため、必ず割り引かないといけない。

- ・ 万が一、割引がなかった場合は、当法人や運輸支局等へ連絡して欲しい。

● 芝委員（滋賀県土木交通部交通戦略課 参事）

- ・ 現在、再編実施計画を策定中であるが、網形成計画の計画年度と一致しているか。また、再編実施計画の目標値は何か。

● 事務局

- ・ 今回の網形成計画の変更で、計画期間を再編実施計画に合わせている。
- ・ 再編実施計画の上位計画である網形成計画で目標値を設定している。目標値は鉄道各駅の利用者増加（年間 915 万人）、自動車交通手段分担率の抑制（69%より抑制）、各路線バスの利用者数増加（年間 88 万人）、乗合タクシーの乗合率向上（1.8 人/便）、公共交通に対する満足度向上（40%以上）を設定している。

● 芝委員（滋賀県土木交通部交通戦略課 参事）

- ・ 愛のりタクシーについて、料金を値下げすると財政負担が増えると思うが、予算は確保しているのか。

● 事務局

- ・ 料金の値下げにより運賃収入は下がるが、今回提案している複数人予約割引を適用することで、今まで別便で1人1人乗っていた利用者が1便で乗るケースも発生するため、運行経費が抑制できるのではないかと考えている。
- ・ その結果、欠損額としては増加しないと試算している。

● 若林委員（旧多賀町公共交通会議委員 副会長）

- ・ P. 11 の再編後の多賀線で、土田に新規ルートが追加されているが、多賀尼子には行かなくなるのか。

● 事務局

- ・ 多賀線は工業団地の従業員の利用増加により大型車両でないと対応できなくなってきたおり、大型の場合は現状の経路で通行できない場所があるため、新規ルートを設定した。
- ・ 多賀線は大型車両と中型車両が混在することとなるが、中型車両の場合は現状の経路を運行するため、多賀尼子のルートも残る。

(3) 「第3号議案 路線バス稲枝循環線・愛のりタクシー「彦富口」の移設」について（資料3）

- ・ 第3号議案について、事務局より議案書に基づき説明及び報告がなされ、異議無く承認された。

(4) 「第4号議案 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価」について（資料4、資料4-2）

- ・ 第4号議案について、事務局より議案書に基づき説明及び報告がなされ、以下の通り質疑応答が行われた。

● 芝委員（滋賀県土木交通部交通戦略課 参事）

- ・ 評価に対して異論はない。ただし、乗合率は目標を達成しておらず、乗合率を向上させるのは難しく、抜本的に変えていくことも難しいと思っている。
- ・ バスの廃止により減額された経費を愛のりタクシーで使うことで財源を確保することは理解できたが、限られた財源を食べながら公共交通を維持している印象を受ける。
- ・ 公共交通は安心していつでもどこでも乗れることが大事であるが、減便しているようにみえる。
- ・ 行政が頑張っているのは分かるが、事業者も努力しても良いのではないか。事業者の取り組みや協力は何かあるのか。

● 事務局

- ・ 計画推進事業の中に事業者の取り組み等は含まれていない。
- ・ 現在は、少ない車両や人材の中で比較的広い範囲をできる限りの便数を確保している状況にあり、営業所の運転手にも負担をかけている。
- ・ そんな中、今回の再編実施計画を策定するにあたって、路線の統廃合など再編を行う協議に協力的に応じていただいた結果、今の計画が作成できた。

(5) 「【報告事項1】路線バス再編地元説明会の（途中）結果」について（資料5、資料5-2）

- ・ 報告事項1について、事務局より資料に基づき説明及び報告がなされた。質疑はなかった。

(6) 「【報告事項2】愛のりタクシーあいしょう金剛輪寺線「西出」の移設」について（資料6）

- ・ 報告事項2について、事務局より資料に基づき説明及び報告がなされた。質疑はなかった。

(7) その他

- ・ 次回総会を3月下旬に予定しており、詳細が決まり次第連絡する旨の連絡があった。

### 3 閉会

以上